

第6回 JA西三河いちごスクール修了式・開校式

5期生5人が修了 施設イチゴ専業農家として今年秋からの出荷目指す

JA西三河いちご部会・JA西三河・JAあいち経済連・西尾市・愛知県などで組織するJA西三河いちご産地振興委員会は、6月6日、JA西三河あぐりセンター小牧で第6回JA西三河いちごスクールの修了式と開校式を行います。この日同スクールを修了する5期生5人に、同スクール校長を務めるJA西三河いちご産地振興委員会の齋藤和義委員長が修了証書を手渡します。また6期生1名が新たに入校し、6月から市内のイチゴ農家宅での研修を開始します。

修了生5人は全員がJA西三河いちご部会に入会し、市・JAのサポートを受けながら専業農家としての就農準備を進めており、今年11月頃からの出荷を目指しています。

また修了式に先立つ6月3日には、スクール5期生5名が西尾市長を表敬訪問し、スクールの修了と就農に向けた意気込みを語ります。

【いちごスクール 修了式・開校式】

【日時】令和6年6月6日(木)午前10時～

【集合】JA西三河あぐりセンター小牧 2階会議室
(西尾市吉良町小牧梶見堂35番地)

【西尾市長への表敬訪問】

日時：令和6年6月3日(月) 午後1時30分～

場所：西尾市役所 3階 市長室

参加者：

JA西三河いちごスクール 5期生5名

JA西三河 営農部 指導販売課 課長 青山義宏

JA西三河 営農部 あぐりセンター小牧

センター長 高須博文

JA西三河いちご部会 部会長 大竹一哲 など



修了証書を手渡されるいちごスクールの修了生
(R5年6月の第5回いちごスクール修了式・開校式にて)



西尾市長を表敬訪問するいちごスクール4期生ら(R5.6)

◆いちごスクール第7期生 募集中!◆

現在、令和7年6月入校となるいちごスクール7期生を募集しています。

詳細は別紙「JA西三河いちご産地振興委員会 第7回いちご新規就農者募集要綱」をご覧ください。JA西三河HPの該当ページをご参照ください。

応募・相談窓口：JA西三河 営農部 指導販売課
(JA西三河本店2階、TEL0563-56-5272)



【お問い合わせ・ご連絡先】

JA西三河 (西三河農業協同組合)

〒445-0073 愛知県西尾市寄住町下田15

企画室企画課 広報担当：岡田

TEL：0563-56-5214 担当者携帯：080-7009-2737

HP：https://www.ja-nishimikawa.or.jp/

Eメール：kikaku@ja-nishimikawa.com



《JA西三河ホームページ》
その他のニュースリリースは
こちらからご確認ください

※ このニュースリリースは、西尾市の記者室在籍報道機関およびJAグループ愛知記者会あてに発出しています。
また、同内容をJA西三河ホームページの「報道機関向け資料(ニュースリリース)」ページにも掲載しています。

西尾市のイチゴ生産

～新規生産者の育成、産地規模の維持拡大に向けて～

◆JA西三河いちごスクールとは

JA西三河いちごスクールは、西尾市における施設栽培いちごの新たな担い手の確保・定着を目指して、愛知県・西尾市とJA西三河、JA西三河いちご部会により設立された「JA西三河いちご産地振興委員会」により平成30（2018）年にスタートしたプロジェクトです。

施設栽培イチゴ専業農家としての新規就農を希望するスクール生は、受講期間の1年間、現役のイチゴ農家から主に栽培管理や収穫・パック詰めなどの実務指導を通じて手厚い指導を受けます。

また並行してJAや県・市による座学研修も開催し、栽培技術・経営管理の両面からイチゴ専業農家として必要な地域・技術を習得します。

H30年6月の開講以降、4期でのべ13人（今年6月修了の5期生5名含まず）がカリキュラムを修了。全員がイチゴの専業農家として、JA西三河いちご部会より出荷を行っています。修了生は就農後も、栽培技術・経営面でのサポートを部会やJAから受けることができます。

※ その他のいちごスクールに関する事項については、JA西三河HPの該当ページをご参照ください。



ほ場巡回 スクール生が、イチゴの生育状況を見ながら水管理や温度管理について学ぶ

【いちごスクール 研修内容】

基礎研修：生理生態・品種特性等、肥料・農薬、施設設備等、栽培の知識）

実務研修：受入農家にて栽培技術、収穫・パック詰め等の出荷調整）

経営管理：施設投資、税務申告等の経営に必要な基礎知識）

就農準備：農地取得・資金調達等の就農に必要な知識・手続き）

視察・交流：JA西三河いちご部会部会員との交流）

◆JA西三河いちご部会の特徴

西尾市内のイチゴ農家で組織するJA西三河いちご部会では、75人の生産者が高設栽培（章姫）・土耕栽培（紅ほっぺ）でイチゴを生産しています。生産量942トンは県内でもトップクラス。大きなロットでの出荷を有利販売につなげています。

毎年冬には、需要の高いクリスマス時期に最初のピークを合わせるよう栽培を調整。この時期には業務用イチゴ（主にクリスマスケーキ用）の出荷も行い、安定した高品質が製菓業者に高く評価されています。

R5年度からはJAおよび愛知県・農研機構等12の企業・自治体や研究機関で組織する「日本をリードするJA西三河いちご部会におけるスマート農業実証コンソーシアム」による施設栽培イチゴにおけるスマート農業（※）の実証事業がスタート。同部会の生産者の高い技術力を土台に、国内最先端の施設園芸の実現を目指しています。

※スマート農業：ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用する農業のこと。同コンソーシアムでは、①局所環境制御による収量の安定および海外依存度の高い農業資材の削減、②選果システムの導入による収穫調整の労力削減の有効性、③画像処理による出荷量予測 といった課題について上記のような最先端機器を駆使して安定販売の有効性の検証を行っている。



あぐりセンター小牧のいちご選果場での出荷作業

【生産者部会情報】

名称：JA西三河いちご部会

出荷量：966ト（R4年度実績、業務用出荷含む）

部会員数：75人 耕作面積：約17.2畝

流通先：愛知県・石川県・新潟県

収穫期：10月下旬～6月（最盛期は4月頃）

J A西三河いちご産地振興委員会

第7回 いちご新規就農者募集要綱

1. 事業内容

(1) 事業概要

当産地規模の維持発展のため、新たな担い手を育成・確保します。その為にいちご生産に取り組むことを希望する個人に生産技術、経営管理に関する研修を年間を通じて、農家実習を実施します。また関係機関と連携して、J A西三河いちご部会員として独立した農業経営を支援します。

(2) 研修場所

J A西三河いちご部会 部会員ほ場（受入農家、西尾市管内）

(3) 研修期間

6月から翌年5月まで
（苗管理からスタート、1シーズン）

(4) 研修内容

農家実習・いちご部会研修会を通じ、以下の内容の研修を行います。

項目	研修内容
基礎研修	生理生態・品種特性等、肥料・農薬、施設設備等、栽培の知識
実務研修	受入農家にて栽培技術、収穫・パック詰め等の出荷調整
経営管理	施設投資、税務申告等の経営に必要な基礎知識
就農準備	農地取得・資金調達等の就農に必要な知識・手続き
視察・交流	J A西三河いちご部会部会員との交流

※通年で受入農家へ通えることが条件になります。

（住居の斡旋は行いますが、生活費は自己負担となります。）

※研修内容を変更する場合があります。

(5) 研修条件

ア、誓約書締結

イ、研修費無償（生活費・社会保険、交通費等は自己負担となります。）

ウ、研修時間及び休日：午前8時から午後5時、休日は土・日曜日

※但し、受入農家の指示により変動する場合があります。

※収穫時期の繁忙期は休日に研修実施することがあります。

(6) 研修支援先

J A西三河いちご産地振興委員会

（愛知県、西尾市、J Aあいち経済連、J A西三河、J A西三河いちご部会）

(7) 修了認定

J A 西三河いちご産地振興委員会が修了の可否を判定し、修了者には修了証書を交付します。

(8) 就農支援

研修終了後の就農に向け、農地・施設の取得及び資金調達等について関係機関と協力して支援を行います。

2. 募集内容

(1) 募集人員

若干名

(2) 応募資格

ア、満 18 歳以上で研修終了後は「いちご」生産者として就農意志が明確な方。

性別・出身・農業経験の有無は問いません。

※研修終了後の就農予定時の年齢が 50 歳未満の方は「農業次世代人材投資資金（準備型）」（1 年あたり最高 150 万円まで、最長 2 年間）の申請ができます。

イ、研修終了後は、西尾市内で就農し、「J A 西三河いちご部会」へ加入すること。

※就農時点の年齢が 50 歳未満の方は「経営発展支援事業（経営開始資金）」（補助対象事業費上限 1,000 万円の 3/4 補助）の申請ができます。

各補助金については、補助対象や受給資格、補助額などが年度によって随時変更されますので、国や県のHPをご確認ください。

(3) 提出書類

下記の書類に必要事項等を記載・同封の上、郵送または直接持参してください。

尚、直接持参の場合は平日の 9 時から 17 時の間にお願いします。

ア、「J A 西三河いちご新規就農者研修事業」研修受講申込書
イ、履歴書（指定様式）

3. 募集期間

(1) 受付期間

以下の期間になります。

4 月 1 日から 9 月 30 日まで

※いずれも応募書類は上記期間内必着でお願いします。

※受付期間外でも要望があれば随時、対応いたします。

(2) 事前相談会の実施

ア、日時：都度（希望者ごとに個別に実施）

イ、場所：J A 西三河 本店（西尾市寄住町下田 15）

ウ、内容：研修事業についてご説明します。また、就農にあたっての意向をお聞かせいただきます。

エ、その他：応募される方は、必ず事前相談会にご参加ください。

お申込みは、5（1）応募先、相談窓口までお願いします。

4. 選考方法等

(1) 選考方法

J A西三河いちご産地振興委員会及び関係機関による書類審査並びに面接により決定します。

(2) 面接期日・場所

ア、月日：応募者へ個別に連絡します。

イ、場所：J A西三河あぐりセンター小牧（西尾市吉良町小牧梶見堂 35 番地）

(3) 結果通知

申込者には、選考結果を個別に通知いたします。

5. 応募先他

(1) 応募先、相談窓口

J A西三河 営農部 指導販売課

〒445-0073

西尾市寄住町下田 15 J A西三河 本店 2 階 Tel (0563) 56-5272

(2) 留意事項

ア、就農するために、自己資金が必要です。

イ、営農を継続するには、本人の努力・熱意・体力と共に地域と協調する姿勢が求められます。

※本募集要項に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農にあたっての斡旋・その他運営に関する目的に使用します。